

文書資料

リデュース、リユース、リサイクル（３Ｒ）の  
国際的な進展に関する高級事務レベル会合

2007年10月4日 6日、於 ボン

ドイツ連邦環境自然保護原子力安全省作成

ボン

2007年11月

## 目次

	頁
序文 1	
開会式	1
本会議 1, 2, 3	2
分科会会議による協議	2
G 8 高級事務官による協議	6
付随行事：プレゼンテーション、エクスカージョン	6
添付書類 1 - 議長総括	7
添付書類 2 - Dr.Wendenburg による開会挨拶	1 3
添付書類 3 - 補足資料	1 7
3 R イニシアティブの背景	1 7
参加国ならびに国際機関のプレゼンテーションの概要	1 7
エクスカージョン詳細	2 1
付随行事プレゼンテーションの概要	2 4
添付書類 4 分科会司会者のプレゼンテーション	2 6

## 序文

- 1、3 R イニシアティブ高級事務レベル会合が 2007 年 10 月 4 日 6 日、ドイツ連邦環境自然保護原子力安全省の主催によりボンにて開催された。参加国はブラジル、カナダ、チリ、中国、フランス、ドイツ、インドネシア、イタリア、日本、メキシコ、ナイジェリア、韓国、ロシア連邦、シンガポール、南アフリカ、イギリス、アメリカ、ベトナムを含む 18 カ国、アジア開発銀行 ( A D B )、経済協力開発機構 ( O E C D )、バーゼル条約事務局、国連地域開発センター ( U N C R D )、国連環境計画 ( U N E P ) を含む 5 つの国際組織であった。
- 2、この文書の作成は交渉されたものではなく、合意文を反映したものでもない。会合の始めに参加者に配布された討議報告書に関して参加者の意見を取り入れながら、討議に焦点をあててつくられたものである。( 結果的議長総括は改正版をつけて討議報告書 添付書類 1 に掲載。)

## 開会セッション

- 3、環境対策と気候保護は同じメダルの裏表であるとの水管理、廃棄物管理、土壌保護の理事長 Dr. Helge Wendenburg の講演により、会議の口火が切られた。氏は 3 R に関して主要となる要素は 2 点、資源の効率性とリサイクル管理であり、これが 3 R 対策の根幹をなすとした。

Dr. Wendenburg は 3 R イニシアティブに関するプロセスを概説した後、行動の基本分野へと進んだ。

- ・ 廃棄物の削減、資源や製品の再利用、リサイクル
- ・ 物品や物資の国際流通に対してその障壁をなくす取り組み
- ・ 様々な関係者間の協力を促進する
- ・ 科学技術の促進
- ・ 発展途上国との協力

氏はこれを前回の G 8 サミット及び会合での決議事項と重ね合わせて示した。

氏はドイツの廃棄物管理を例にあげ、適正な 3 R 資源管理における様々な局面に光をあてた。また循環型社会への展望を示し、どれほど資源のリサイクルを行えば省資源、資源効率化に役に立つかを示した。経済成長と切り離すことは持続可能な社会のとりくみに重要な目標である。気候変動という要素がさらにこれらの目標に組み込まれ、埋め立てによる有機ガス排出削減や様々なタイプの廃棄物の回収、再利用を促進することによりその可能性はさらに増大する。

最後に氏は情報交換、行動の基本分野に関する見解の交換、G 8 国が今後取るであろう

行動等を討議して、ボンにおける高級事務レベル会合の目標を示した。(発表全文は添付書類 2 を参照のこと)

## 本会議 1 , 2 , 3

- 4、それぞれの国の代表が 3 R の国内での進捗状況を短く発表した。多くの代表が、2006 年 3 月東京で開催された 3 R イニシアティブ高級事務レベル会合以来 3 R 推進に関する様々な対策や新立法に関する作成を行ったと報告した。各国際組織の代表も世界の様々な場所ですで行われている 3 R を促進するための計画、事業を発表した。(発表に関しては添付書類 3、に掲載、パワーポイントとスライドが各々に添付されている。)

## 分科会セッションの討議

- 5、4 つの分科会において国内の 3 R イニシアティブに関する討議 ( .1, 1, ) と、国際的討議 ( .1, .2 ) が行われた。各部会はまず導入の発表が行われ、その後選出された代表により議事が進められた。

分科会 .1 においては国内における 3 R の進捗度、特に廃棄物発生量の削減が検討された。論点は討議報告書 1 章 “ 3 R の発展 ” と “ . パートナーシップ - 主体者間の協力 ” に関するものであった。分科会 .1 では国内面におけるクリーンかつ効果的な 3 R 技術が討議報告書 2 章に準じて論議された。分科会 .1 および .2 は国際面における議題で、最初の分科会では討議報告書 3 に準じ、3 R 関連の物品、物資および製品の国際移動に関すること、次の分科会では討議報告書 4 に準じ、環境にやさしい廃棄物管理の基準改善がテーマとなった。分科会での導入発表は各々入手可能である。

### 分科会、本会議 4 の共同議長総括

本会議 4 で発表された共同議長による分科会総括が次に要約されている。(発表全文は添付書類 4 を参照)

### 分科会 .1 国内面 特に廃棄物発生量の削減に関して 3 R における進捗度の検証

(司会進行 : Mr. Neil Thornton 英国環境食糧農林省)

分科会は Heinz Baum 教授の導入発表により開始された。討議の基になったのは報告書の 1 点目である。選択された議題は本会議における前回の討議を追加補足し準備されたものである。あらかじめ計画されたように廃棄物の削減のみに論点を終始することは難しかったので、議論は 3 R プロセス全般の発展へと広げられた。

次の点が本会議で討議され、報告されたものである。

- ・ 3 R プロセスは各国の情報交換の方法として大切なものと考えられる。とくに何カ国かで行われている方策は他の国の国内事情に影響を与えることもある。またこうした問題が他の国でどのように対処されているかを知ることができる。
- ・ 3 R プロセスはほかのフォーラムのものをそのまま持ってくるのではなく、それに価値を付け加えたものでなければならない。3 R プロセスはWHOやOECD、バーゼル条約のように話し合い、取り決めをするフォーラムではなく、これらフォーラムに政治的指針を与えるものである。
- ・ 全員が全体的視野に立って3 R 方策にライフサイクルという概念を付け加えることに賛成した。その概念は、たとえ各国が違った表現、たとえば循環型経済、健全な物質循環、持続可能な消費及び生産、資源の効率化という表現をしたとしても、その概念は同じである。
- ・ 3 R という表現をとるとらないにかかわらず、すべての国が資源や廃棄物の対策に関して明確な目標を持つことが必要であることが確認された。動機づけは3 R にたいして共通の理解を持つことである。お国柄を背景とした言い回しはさらなるコミュニケーションに役立つが、明確な定義条項が必要である。
- ・ 全員が3 R に気候変動対策を盛り込むことに賛成した。また他の環境影響も3 R や廃棄物対策には除外できないものであることでも一致した。
- ・ 経済の現状、価格メカニズム、需要と供給による作用に対応する何らかの方法を見つけていかなければならないことを確認した。
- ・ またこれがまたなぜ国民一般や消費者行動が重要であるかという理由である。政府の広報はここに介入することもできるかもしれない一つの可能性である。
- ・ さらに公的調達が重要な目標とみなされた。それが優れた実践例をあげているからである。
- ・ 方策に指標、目標を設けることは国に利点をもたらす、政府や経済界の行動を促すこともできると述べられた。
- ・ 一貫した経済指針、計測システムを使用することは大切であるとされた。これは他のフォーラム(たとえばOECD等)と一貫性のあるものでなければならない。

## **分科会 1.2 国内面 クリーンかつ効果的な3 Rテクノロジー**

### **(司会進行 Dr. Mangnus Bengtsson, 財団法人地球環境戦略研究機関 日本)**

Klaus Fricke 教授と Heike Santen が生物処理に焦点をあてた導入発表を行った。この部会における討論の基礎は報告書の 章で、その中には情報の共有、研究開発の推進、技術移転やバイオ関連物質などが含まれている。主要な意見は：

- ・ 先進国と発展途上国の状況に大きな違いがあることがまず始めに強調された。技術レベルのみではなく組織レベルにおいても相違があることに留意しなければならない。たとえば多くの国では廃棄物の量にも、また廃棄物の割合に関しても統計がない。よって現実的な目標を設定することは難しく、対策の効果を追跡することも難しい。
- ・ 適正な解決はハイテクの選択にのみ偏ってはならないことが確認された。技術の発展を

促進するために公教育が重要なカギになるとして強調された。これに関しては政府が効果的な役目を果たすことができる。

- ・ また市場関係者は投資の決定をする際の基準として、政府からはっきりとした合図、規約を得る必要があるとの発言もあった。
- ・ さらには政府がリサイクル物質に関する質的基準を設けることができる。法的枠組みの中で設定することもできるし、自発的にこうした基準を設けている市場主体者へ保障を設定することもできる。
- ・ すべての段階における研究開発活動に対し政府の重要性が表明された。政府は研究の必要性を確認し、直接的な研究プロジェクトを指導、また実演プロジェクトを奨励、その普及に援助を与えることができる。また一国で実施、広く使用されている技術もほかの国では知られていないことがある。実演プロジェクトはほかの国の環境でもこうした技術の使用が可能であることを証明する上で必要なことかもしれない。
- ・ グリーン調達に環境にやさしい製品のマーケットシェアを高め、資源効果技術を伸ばし、まだ解決をみないが、資源効果の向上に向けた技術開発を推進する政府の手段と考えられる。
- ・ 最後に、新興技術の持続可能性を評価する何らかの方法が必要であるとの発言があった。またこの評価の過程には様々な利害関係者を含むことが重要であることが認識された。

#### **分科会 .1 国際面 物品や物資の国際的移動に対してその障壁を軽減する**

**(司会 Mrs. Katharina Kummer-Peiry, バーゼル条約事務局、事務局長)**

この部会での導入発表はドイツ連邦環境庁で廃棄物の国境を越える移動の問題に携わっている Dr. Wuttke により行われた。この部会は 討議報告書 の概要を中心とした。討議の主な部分は最初の議題、廃棄物と非廃棄物の法的区別がテーマであった。その中の主要なポイントは：

- ・ 廃棄物と製品の定義にはOECDやバーゼル条約、EUや国際海事機関(IMO)が実践している現行の作業を使用することに強力な支持が表明された。
- ・ 定義作業に入る前に、“必要な定義は何か”という質問に答えを出さなければならない。また国内及び国際的状況の区別をつけるものであるが、二つを重ね合わせて処理する必要が生じれば一体化すること。
- ・ 定義の発展を継続するには基準が必要である。共通の基準はあるが、特別のケースに適用される定義があれば役に立つ。

- ・ 再生された製品も製品、廃棄物、その他の品目の定義に含まれなければならない。

定義以外に関する議題も討議された。

- ・ バーゼル条約の条項を尊重し、支持することに全員が一致した。バーゼル条約の禁止に関する修正事項は3Rとの関係の中で考えるべきであるとの意見も出された。またバーゼル条約の中にある産業側との関わりは歓迎され支持されなければならない。さらにはバーゼル条約にある条項をそれぞれの国がどのように遂行するかが話し合われた。
- ・ 廃棄物および物質の不法輸出入を防止することで全員が一致。
- ・ 再生可能な物品の適正管理を推進すること、またその越境移動を容易にすることは大切なことであるが、しかしそれは越境移動や関連再生活動が環境にかなった形で行われるときのみである。
- ・ 環境を損なわない管理とはどのように定義づけられるのかという質問があった。再び現行の定義に参照が付加されることとなった。
- ・ 越境移動の条件としてインフラとキャパシティーが十分入手できることが挙げられた。また再生可能な物品をさばく市場の存在がこれら物品の移動には重要な要素の一つと考えられる。
- ・ 再生可能な製品の越境移動はその国でのリサイクルへの意欲を妨げるのではないかとの警告があった。この点は国内及び国際レベルで考慮すべき点である。

## **分科会 11.2 国際面 廃棄物の環境にやさしい管理に関してその基準を改善する**

### **(司会進行 Dr. Andreas Jaron ドイツ連邦環境自然保護原子力安全省)**

導入発表がフランスの Mr. Pierre Portas により行われた。この部会の目標は技術と基準の移転にしばられた。討議は報告書の 章をもとにした。ここでの所見は、

- ・ 環境にやさしい廃棄物の管理に関する法則、基準は、バーゼル条約やOECD等のもので存在することが認められた。国際廃棄物に関する協力の目的はこれらの基準の適用を援助することにある。
- ・ 基準を実行するための要素、ノウハウや技術移転を促進するための要素は次のものである。現在のパートナーシップを使いながら各国間での協力へのプロセスを組織し、試験計画(パイロットプログラム)を立ち上げるなどの過程を作成する。バーゼル条約はこの目的のための一つのフォーラムであり、3Rイニシアティブはこの課題に価値を付加することができる。またG8国が各々に責任をおう。
- ・ 基準の改正は技術のみにあてられたものではなく、情報、サービス、金融商品そして廃棄物削減の対策、再商品化、改装等に関する対策にもあてられるものである。たとえば企業やNGOと携帯電話で話しながらいったパートナーシップ計画が存在するので、再びバーゼル条約との協力が役に立つと考えられる。

- ・ コンピュータ廃棄物に関しては、現行の国際法を強化するのみではなくノウハウや技術の移転にも地域のセンターが重要な役割を果たすという意見が出た。
- ・ 専門用語に関して短い討議があった。国家間のコミュニケーションには定義が重要であるが、定義に関する討議が国家間の活動を阻むものであってはならない。

## **G 8 高級事務レベル会合の討議**

6、分科会の結果に基づき報告書はG 8 政府高官の手により改訂された。結果的議長総括は添付書類 1 に添付済み。

## **付随行事：プレゼンテーションとエクスカージョン**

7、高級事務レベル会合の初日に選択された施設へ行く 3 つのエクスカージョンが行われ、参加者に好評であった。エクスカージョン A ではリューネンにある産業環境事業団を訪れた。エクスカージョン B では 2 か所、ミュールハイムのバイオガス工場、ケルンの紙選別施設を訪問。エクスカージョン C ではバドマリエンベルグにあるリサイクル技術の製造工場に出かけた。それぞれのエクスカージョンの感想が添付書類 3 にあげられている。

8、さらに高級事務レベル会合の付随的行事として日本、アメリカやドイツ連邦廃棄物管理業者による発表があった。発表は添付書類 3 に総括。この発表は個々に入手可能である。



## 添付文書 1 議長総括

### 3 R イニシアティブに関する G 8 高級事務レベル会合 ボン 2007 年 10 月 4 日 6 日

高級事務レベル会合は2004年G 8 シーアイランド以来3 R イニシアティブに関する進展と歴史を討議した。高級事務レベル会合はこの会合の討議に参加した参加国および国際機関の貢献に心よりの感謝をするものである。

#### 3 R イニシアティブの発展

- 1、 3 R の概念における重要性を共有する
- 2、 特定の地域における3 R の進展が確認される
- 3、 イニシアティブプロセスが進行中の様々な3 R プロセスの進展を共有する画期的なフォーラムとして確認される。
- 4、 G 8 高級事務レベル会合は、2008 年 5 月に神戸で行われる環境大臣会合で決議される予定のG 8 ・ 3 R 行動計画の提案にむけた展開を討議した。

G 8 3 R 行動計画(2008 年G 8 サミットに向けたプロセス)に向けた次のステップは以下である。

- 1、 2008 年 4 月日本でG 8 本会議
- 2、 2008 年 5 月神戸でG 8 環境閣僚会議
- 3、 2008 年 7 月日本でG 8 サミット

G 8 各国は3 R 行動計画のための提案をG 8 3 R イニシアティブの以下の課題に基づき2008 年 1 月末までに提出することが期待されている。

G 8 各国、他の参加国、機関の間で主要なポイントと考えられるもの

- ・ 3 R イニシアティブは、たとえば国内及び国際面で3 R 関連プロセスに関する調整及び監視を行うときのプロセスとしての機能を果たす。
- ・ 特に廃棄物抑制、削減に関する各国のさらなる取組み
- ・ G 8 が合同で国際協力にあたり、G 8 以外の国々、OECD 以外の国々の能力強化、援助をする。

#### 3 R イニシアティブの課題

##### 背景

廃棄物の量は世界中の工業地域、とくに移行経済にある国で増加傾向にある。

廃棄物を吸収する環境能力は限られたものである。土壌、水、飲料水や空気は益々汚染されている；

廃棄物管理の失策が埋め立て地からの温室効果ガスの排出をよび、埋立地におけるエネルギー担体の浪費をよび、資源の非効率的な使用をもたらすこととなる。廃棄物管理の近代システムが生物処理、熱処理の拡張によってこれらの排出を緩和し、またエネルギー再生、物質循環を向上させるなど大きな貢献をしている；

多くの国では廃棄物処理、処分に関する技術面での基準が低く、その結果人体や環境へのリスクが高まっている。よって3 Rテクノロジーの需要はますます高まってくる；

自然資源の利用はどの国においてもその経済、社会、環境の持続可能な発展には欠かせないものである；

非効率的な資源や廃棄物の管理が行われてきた結果、浪費されてきた原材料の量は計り知れない。世界経済にとってこれら失われた原材料は永遠のロスであり、またさらなる不足がおこり、さらに投入するので、ますます価格の上昇をきたすこととなる。たとえばタンタル、バナジウムなどは電子部品の製造には欠かせないものだが、この20年の間に資源不足にならないためには資源再生技術の入手、利用が極めて重要なこととなる。同様の技術は入手できるにもかかわらず、短、中期的には原材料が比較的安価であることから、それが外的要因、つまり将来の不足などを内面化したものではないので、これらの技術は十分に配備されることがない；

世界の資源不足は資源使用効率性を向上することにより解消していかなければならない；

資源消費と、経済発展による廃棄物発生との分断は、物品の再使用、リサイクルを助ける製品デザインや革新的製造技術により達成できるかもしれない；

維持可能な資源や廃棄物の管理手段は、資源の投入に始まり、製造過程、消費者による選択、製品の使用、再利用、リサイクル(持続可能な製造と消費)を含む製品の全ライフサイクルを包含するものでなければならない；

より毒性の少ない原料を使用するなどして有害廃棄物をなくし、廃棄物の少ない製造過程、環境を損なわない廃棄物処理、監視、廃棄物の移動を抑制することは環境対策の最大の目標である；

有害廃棄物の国境を超える移動およびその処分に関するバーゼル条約は世界が環境にやさしい廃棄物の管理を推進する上での重要な枠組みを提供している。将来に向けた世界の環境対策はこの枠組みを強化し、発展させるものでなくてはならない；

物質の移動、資源生産性、持続可能な物品管理、経済的手法、国別環境評価、などのOECDによる取り組みは削減、再生、リサイクルを含む3 Rイニシアティブの発展に環境面で効果的、かつ経済面で有効な方法で大きく寄与するものである；

新興工業国や発展途上国は、環境を損なうことなく、自然資源の使用を控えめにしながら同時に経済成長と繁栄を達成する工業化へのアプローチを達成しようとする大きな潜在力を有していると考えられる；

資源と廃棄物管理の政策はどの国においても革新技术と雇用への原動力となる；工業国、新興工業国では一貫した規制の採用、経済的他の手段を行えば、広範な技術発展、組織の発展を可能にし、廃棄物物流、廃棄物選別、廃棄物管理や加工を含む 3 R の全ての分野の採用に結びつくこととなる；またこれは同時に高い技術を要する新しい雇用を生み出すこととなる；。

途上国においては、よく構成、整備された廃棄物管理システムはさておき、人の健康や自然を守り、手ごろな価格で原料の入手を可能にし、さらには新しい分野のビジネスを切り開き、雇用を生み出していく。

---

## G 8 国による今後の行動分野

### 1 . 3 R (リデュース、リユース、リサイクル) の発展

とくに工業、消費に関する対策、エネルギー供給、資源に対する対策、貿易対策や商品デザイン等すべての対策分野における 3 R を持続可能な形で統合が進展するように進める；

発展途上国の廃棄物管理や資源対策に関して 3 R の概念をもちこむ；

2006 年のサンクトペテルブルグサミットで G 8 首脳により合意されたように、3 R 推進のためにさらなる取り組みをして資源の生産力を高めることを考慮に入れる。OECD の取り組みを考慮に入れるなどして 3 R 推進のため個々の取り組み目標を設定する。またこのような目標の樹立、目標の達成状況を G 8 に定期的に報告をする。一連の一貫性ある目標や指標が望ましい (注 1)；

廃棄物に含まれる物資やエネルギー、入力エネルギーを最大限に利用するよう努力をすること。このためには廃棄物の分別、前処理、廃棄物の生物学的利用、エネルギー利用等に関する特定の活動を支援し、廃棄物の管理プロセスが環境や人の健康を守る高い基準を維持できるよう確保する；

各国の廃棄物管理システムが大きな貢献をし、温室効果ガスの排出削減とのコベネフィットを達成し、かくして地球気候の保護に寄与できるようにする；特に高い排出基準を有する処理場でたい肥化、発酵、やエネルギーの回収を増加させるなどして廃棄物に含まれる有機物質の使用を推進する；

民間部門と協力し、現状分析を実施ことにより、温室効果ガス排出を削減するための後者の様々な可能性を見出し、それぞれのセクターが温室効果ガス削減に寄与できるプログラムを樹立する；

(注 1) 可能性のある目標は例えば、資源の生産性、使用済みの非生物原料、全廃棄物、有害廃棄物、一般廃棄物、一人あたりの廃棄物量、リサイクル率、エネルギー強度、などである。

自国の排出物管理システムにおける温室効果ガスの排出と環境への負荷を特定しながら、削減への可能性を見出し、これらを生かすプログラムを樹立する；

たとえばクリーン開発メカニズムや共同実施の枠組みの中で協力しながらの共同プロジェクトの実施をめざす；

開発途上国、新興工業国での対策を援助するために目指すことは

- ・ 行政指導を提供することで施設の建設、対策案の実施をする
- ・ インフォーマル部門の参加による必要性を留意し、分別ごみ回収制度を導入する
- ・ たとえば家電系廃棄物、使用済み乾電池、廃自動車等の回収と処理のシステムを導入する
- ・ 適正な廃棄物処理技術を採用する
- ・ 国民、公共機関、工業排出者間での環境意識の向上を図る
- ・ 廃棄物回収及び処理施設での労働衛生基準を順守する
- ・ 廃棄物の移動を監視し、二次原料取引が環境基準を順守しているかをモニターする；

経済や他の手段で外部費用をできるだけ内在化するように価格シグナルや市場原理を利用する。

2010年から定期的に、これらの活動すべてをモニターし、経験を共有する；

特に共有する情報は、

- ・ 行政、立法分野での主要な進展
- ・ 3 R 目標を達成するための公的調達
- ・ 人体や環境への負荷
- ・ 経済やその他の手段の利用
- ・ 主要人物との国家的協力
- ・ 新しい技術の進展とアイデア
- ・ 廃棄物の管理プロセスにおける有効性と各国における 3 R 利用を改善するための対策及び機会
- ・ 革新的なプロセス、最新のシステム
- ・ 新興工業国や発展途上国で能力強化に寄与した個々の例

現在進行中の活動を始め、3 R イニシアティブに関するインターネットベースの情報や知識ネットワークを確立し、それを持続するために支援をする。

#### **.パートナーシップ、主体者同士の協力**

国内、国際レベルで 3 R イニシアティブにかかわっている全主体者との政策対話を推進する；

特に資源の効率化、排出の少ない廃棄物処理を改善するための見解を持って産業界との関わりを強化する対策を作る；

最新のリサイクル技術、効率化技術や廃棄物発生抑制のプロセスにおける推進を援助する；

最新の 3 R プロセスを開発している中小企業をサポートする対策を採用する；

国内、国際的レベルで3 R関係の活動を国民、N G O、産業界に知らせる；

3 R 関連の対策を含む研修プログラムの導入を推進する（再生産や効率的な製造技術等）；

#### ・ クリーンで効率的な3 R 技術 3 R に関する科学技術の開発

情報を共有し、一般的な優先事項とエコデザイン製品開発の更なる機会への理解を高めるために、国際的に協力し合う。；

業務上で環境保護、処理技術、低廃棄物製造、廃棄物処理技術などを行っている分野の3 R 関連技術の最新技術の資料を集め、一般に公開する；

3 R 技術を確認、開発、評価するための研究開発プログラムを推進し、製造、消費における持続可能な原材料の活用を促進する；

双方向、多方向による技術協力の中で廃棄物発生を抑える技術やリサイクルの普及、採用、実施に力をつくす；

グリーン購入が3 R 関連技術の市場を伸ばすことを認識し、さらによりエコ効率性の高い製品の開発を促進する。

#### ・ 3 R 関連商品、物質、製品の国際移動

廃棄物と非廃棄物の法的区別に関しては国際的活動や条約枠組みの中で問題の共同解決をはかる。従ってO E C Dによる取り組みは特に重要である；

適正な法規を守りながら各国内での資源の再使用可能、再生可能な資源の環境型管理の推進を進めていくことを最重要課題にする；

再使用可能、再生可能な資源（廃棄物、非廃棄物として）に関しては国境を超える不法な移動を防ぐバーゼル条約の条項を尊重、支持する。また、有害廃棄物の国境を超える不法移動を取り締まるために力を合わせる；

上の3点が達成されたところで、3 R 関連商品、物質、製品の国境を越えた移動を促進する。これには資源の効率的な利用に寄与し、環境影響の削減に寄与するサービス、再利用および再生可能な資源、再製造された製品も含まれるが、この場合再利用、リサイクルを伸ばすために実践されている国内的取り組みを阻害することがあってはならない；

クリーン技術、環境サービス、持続可能な製品の多国間貿易に関する現行のドーハ合意を認証、これに参加する；

． 国際協力により廃棄物の環境に負荷の少ない管理基準を改善

国連、バーゼル条約UNCRD,UNEP,OECDでの国際的な3R関連活動を歓迎する；

バーゼル条約や環境保全型廃棄物の管理に関するバーゼル宣言の重要性を強調し、3R問題に関する国際条約の一貫性の重要性を念頭に、ロッテルダム、ストックホルム、IMO、モントリオール、やその他の条約に協力、調整に関する現行の取り組みを支援する。；

OECDにより着手された物品の流通、資源の生産性や持続可能な資材管理に関する取り組みを歓迎する；

高い環境と技術基準に準ずる施設で廃棄物の加工、処理を確保する取り組みをする；

3Rでさらなる発展を達成しようとする他の政府、国際組織、NGO,科学界との国際協力を推進しようとするすべての努力を歓迎する；

革新的改革を始めるために、発展途上国に環境に準じた技術、3R技術に関する管理、ノウハウ、廃棄物発生を抑えるプロセスを移転する試みを推進する；

たとえば地域レベル、G8メンバー、地域間、そしてUNEP、BC、EC、UNCRDなどとの十分な国際協力を通して、協力を促しながら、多国間協力の有効性を確保する方法を見つける。

## 添付書類 2 - Dr. Wendenburg によるオープニングスピーチ

### リデュース、リユース、リサイクル（3R）の国際的進展 会議の紹介

#### Dr. Helge Wendenburg

3Rイニシアティブの現在までの発展は主に重要な5つのイベントにより形成されたものであった。それはアメリカ、イギリス、ロシア、ドイツで2004年から今年までの間に行われたG8サミット、そして2005年、2006年に日本で開催された高級事務レベル会合である。

3Rイニシアティブの礎はアメリカ、シーアイランドで2004年6月に開催されたG8サミットで日本政府により提案されたものであった。サミットではG8行動計画の一環として“持続可能な発展のための科学技術 3R行動計画とその実施における進展”が採択された。

その後のG8会合でも3Rイニシアティブへの政治的な援助が明確に表明され、また他の同様な会合でも、参加国、国際組織等の広範な参加のもとで、3Rに関する有意義な話し合いが行われた。

シーアイランドサミットでは日本政府により開催されることになっている大臣会合で3Rイニシアティブを正式に発動することが決定された。3R行動計画には3Rイニシアティブが追及する行動の五つの基本分野が説明されている。これによれば、G8は大臣会合でリデュース、リユース、リサイクルの3Rイニシアティブを開始すること、またOECDなどの国際関係機関との協力により、このイニシアティブで追及されるのは：

- ・ 経済的に可能な範囲で3Rを推進する；
- ・ リサイクル再生産に関する国際的な物品や物資の移動に際し、その障壁をなくすこと；
- ・ 様々な利害関係者間での協力を図る；
- ・ 3Rによる科学技術を導入する；
- ・ この分野での先進国と発展途上国間の協力を推進する；

2005年日本で開催された大臣会議で5つの行動分野が討議され、参加国、参加機関の協力を通して、関係対策、方策の推進をはかることが必要だと確認された。さらに会議は東京で高級事務レベルでの会議を引き継いでいくことに決定。2006年春の大臣会合の補足会議として開催された。

大臣会合の成果は2005年イギリスグレンイーグルスで行われたG8サミット会議に反映された。“グレンイーグルス行動計画 気候変動、クリーンエネルギー、持続可能な発展”では3Rイニシアティブが“環境影響を抑えながら経済の競争力を促進し、より効果的な資源および物資の利用を促進する大事な一歩”として位置づけられた。

G 8 参加国にとっての 3 R イニシアティブの重要性は、特に資源の生産性の目標に関して 2008 年サンクトペテルブルグサミットで、エネルギー効率に関しては同年に開催されたハイリゲンダムサミットで再確認されることとなった。

日本で昨年開催された 3 R に関する第一回目の高級事務レベル会合には、参加数カ国、欧州委員会、国際組織の参加があり、国際状況の中での 3 R イニシアティブの価値に関する貴重な洞察がなされた。

代表者たちはこのプロセスによる貢献を援助し、アジアで始められる地域活動に関する日本からの提案を歓迎した。

2, 3 の国際組織が 3 R 推進のための活動を報告した。私は特に、今日この場にこれほど多くのこうした団体が集まったことをうれしく思うと共に、その報告を楽しみにするものである。

3 R イニシアティブは、大きな反響を得、また瞬く間に主要な国際承認を勝ち得ていったと言っても決して過言ではない。それはとりもなおさず 3 R イニシアティブが多くの国際的、国内的重要な対策、概念、手段と直接繋がっているからにほかならない。その中には環境に負荷をかけない廃棄物管理、持続可能な原材料の管理、廃棄物管理階層、プロダクトデザインやライフサイクル評価まで含まれている。この詳細に関してはまた会議の中で言及されるものである。このリストだけでも 3 R イニシアティブの高い関連性を物語るものであるが、これはさらには国際廃棄物管理と資源の保護といった分野に相乗効果をもたらす拠点となるものである。

東京での高級事務レベル会合のさらなる成果としては、地域レベルで明らかに多国間に共通点が存在すること、また特によく組織されたフォーラムで 3 R に関する取り組みを継続していくことが大切であることがわかった。代表者たちはまた地域協力による取り組みは今後ますます努力を必要とする分野であることを強調した。

廃棄物管理はもはや孤立した問題とはみなされない。ドイツの経験が示すように、それはむしろ包括的な対策分野の中でうまく統合できるものである。私が特にここで強調したいのは、統合された持続可能な廃棄物管理と以下との関係である。

- ・ 社会構造
- ・ 資源や世界気候を含む生態学的基盤の保全
- ・ 我々の経済システムにおける発展

私の見解としては 3 R を上記との関わりとの中でながめてみることは大切なことである。

ご存じのように 3 R とは廃棄物の削減、資源や製品の再使用、リサイクルのことである。この流れでは、一つの最終目標は物質循環型社会を構築することにある。これは欧州委員会が廃棄物の対策議題の中で述べている、EU が、廃棄をなくし、廃棄物を資源として利用することを求める循環型社会を構築するための長期目標と非常に似かよっている。廃棄物の発生を削減し、リサイクルを進め、廃棄物の再生を図ることは、欧州経済の資源効率化を促進し、天然資源を使用することでおきる環境への悪影響を低減することでもある。これにより資源ベースの維持が可能になり、息の長い経済成長には欠かせないものとなる。



廃棄物対策はドイツ環境対策の成功談の一つだ。この20年のあいだに完全な移行が行われた。単なる廃棄物の廃棄に始まり、製品の販売業者や生産者側の製造責任を問う方策、さらには資源を保護し、気候を守る閉鎖循環式管理へと移行していった。また同時にこれは労働部門をもとにしたハイテク経済セクターへと進展していった。この様に単なる廃棄から分別収集、廃棄物再生へと廃棄物の量は明らかに変化していった。都市廃棄物回収量のシェアは2003年までに合計58パーセントに達した。さらに2003年には約42パーセントの製品廃棄物がリサイクルされた。私の同僚のDr. Rummlerが発表の中でこの詳細をお話している。

しかしながら廃棄物の量はほとんどの国でいまだに増加傾向にある。廃棄物がリサイクルされないという理由で多量の原材料が失われている。欧州委員会の廃棄物対策は、メンバー国の各回収割り当ての概算にみあったものであるが、この能力ではとてもみあわないことから、全体的な割り当てをさらに上げることになっている。ヨーロッパの都市における廃棄物は約25パーセントが埋め立てや焼却をするより廃植土、肥料に変えることができるものなので、多くの他のメンバー国と共同でバイオ廃棄指針を提唱している。

私ども先進国は世界人口のたった4分の1を占めるに過ぎないが、現在約80パーセントのエネルギーや原材料を消費しているのである。中央ヨーロッパにおける天然資源の消費はアフリカやベトナムと比べると一人あたり10倍ちかくなる。

皆も知っている通り、資源不足は原材料の価格に反映される。2000年から2005年にかけてユーロ地域に輸入された原材料の世界市場価格は全体で81パーセントの高騰をみた。資源の需要と消費が世界的に伸びており、これはつまり原材料の増加とエネルギー効率化が最重要になったということだ。私たちの社会はどこもより少ないものからどのようにすればより多くの生産ができるかという事を考えなければならない。つまり生産物一個に対してどのようにすれば原材料とエネルギーの使用を最小限に抑えることができるかということである。しかしこれはコインの片側にすぎない。世界人口の増加、中進工業国やまだ十分な発展をみない国で行われている工業化のプロセスや需要の工程は、今ある原材料がますます欠乏していくことを示している。資源の利用はこの様にますます重要な役割を演ずるようになる。鉄製、非鉄製メタルのリサイクルやレアアースの回収はすでに重要な役目をはたしている。しばしばこれらスクラップメタルの利用、回収度は鉱石より高い。

資源消費型経済成長からの分断は経済的な理にかなうばかりではなく、実行可能でもある。ドイツのモデルシナリオによればドイツの工業におけるエネルギーと原材料の効率は近い将来20パーセント増を達成する見込みである。この効率化の増強により平均賃金レベルを上げながら、760,000の雇用が創出されると予測されている。OECD諸国における1人当たりの資源消費を中国やインドに、また世界中にも移行することはできない。新しい持続可能な消費と生産のモデルが不可欠となる。

ドイツの国内廃棄の総量には長期(1992年から2006年)に渡り大きな変化はみられない。一方、同期間の経済成長は15パーセントを達成した。このように廃棄物の発生は明らかに経済成長と分断しているのである。

近代的な廃棄物管理は気候の保護に素晴らしい貢献をした。ドイツだけでも廃棄物工場のプラスチックから排出される温室効果ガスはこの15年間で一年につき二酸化炭素3000万トン相当を落とした。1996年から2001年まで、閉鎖物質循環及び廃棄物管理行動の導入から施行に至る間、未処理有機廃棄物の埋め立てから少しずつの移行があった。分別回収や再生が大幅に増え、廃棄物の削減、より効果的な廃棄物の処理や回収手段をとるなどして化石エネルギー源や原材料の置換が可能となった。これらの進展に気候保護が含まれ、さらには気候に害を与える排出を防ぎ、化石燃料の使用削減をしながら具体的な気候の緩和をはかっていった。

1990年から2003年にはドイツにおける温室効果ガスの排出は18%ほど(二酸化炭素10億1700万トン相当に)削減された。資材報告書によれば埋め立てを禁止するだけで廃棄物部門の二酸化炭素2000万トン相当の節約が認められた。このようにして廃棄物産業は2000年の気候保護計画に記載されている削減目標の貢献を達成した。2012年までにはさらに埋め立て処分場の廃止が予定されているので、さらに二酸化炭素840万トン相当にのぼる節約が予測される。ドイツ政府により2005年7月13日に採択された気候保護計画はこのように埋め立て部門に1990年から2012年の間で二酸化炭素2840万トン相当の削減をもたらすことになっている。

今日私が光栄にも開会の講演をさせてもらった3Rイニシアティブに関する高級事務レベル会合には三つの目標がある。:

1点目としては、3Rにおける進展というテーマで日本で始まった交流を参加国、欧州委員会、国際機関間で継続すること。私はこの機会を借りて、前回の会議の枠組みの中で、日本政府が多くの総括的な情報をまとめあげ、公表してくれた事を言及したい。これにより国内及び国際レベルで並行して行われている活動の状況をよく概観できる。今日そして明朝行われる発表はこの最新情報をベースとしたものである。

2点目としては、シーアイランドで採択されたG8行動計画に記載された5つの行動分野の討議を継続、強化すること。日本で昨年開催された高級事務レベル会合ではすでに重要な準備作業をおこなった。特に議論の必要な分野を明確にした。今日皆の手にあるプログラムを準備しながら我々は前回言及したすべての行動分野を扱う4つの分科会でこの論議を行うことが大切だと感じた。それぞれの行動に参加している利害関係者にも参加をしてもらい、さらに、私は特に明日の討議に参加を表明してくれた我々のゲストを喜んでお迎えしたい。

3点目としては、今日明日と行われる発表及び討議からG8への提言を詳細に詰めること。会議資料から分かるように、分科会会議のプランはとくに報告書を基にしたものである。この報告書は5つの行動分野の今後の発展に向けた具体的な取り組みを提供している。この取り組みが議論にのぼることになる。これまでわれわれが受けたコメントによれば、この報告書の大部分が原則的に歓迎されるものであるが、まだ集中的な討議が必要な部分もあるということだ。

## 添付資料 3 – 補足資料

### 3 R イニシアティブの背景

2004年の米国ジョージア州シーアイランドで行われたG 8 サミットにおいて日本の小泉純一郎首相が3 R イニシアティブについて提案した。このサミットで「持続可能な発展のための科学と技術：3 R 行動計画と実施状況の進展を G 8 行動計画の一部として採択した。

2005年4月東京にて閣僚会議が開かれた。その目的は、3 R イニシアティブを全世界に普及させるために、G 8 シーアイランドサミットで合意された3 R イニシアティブを公式に開始するためであった。この閣僚会議は、閣僚会議のフォローアップとして東京で高級事務レベル会合を開くという日本による提案を歓迎した。

公表された高級事務レベル会合が2006年3月に東京で開かれた。その目的は、参加各国の先進的な活動の知識を共有し、参加国や参加団体間での活動の方向性を話し合い、3 R に関連する物品、原料、製品の越境移動を考えることであった。

東京での高級事務レベル会合の後に、この資料に記載されているボンで開催された高級事務レベル会合が開催された。新旧の参加国および団体から先進的な活動の知識を共有するというに加えて、高級事務レベル会合の目的は、会議の参加者に配布された討議報告書の中で提案されたようにG 8 の国々による将来的に可能な活動内容について議論することであった。

### 参加国ならびに国際機関のプレゼンテーション概要<sup>1</sup>

#### 参加国:

#### ブラジル

ブラジルは、有害廃棄物を回避するための重要な基準としてバーゼル会議の活動や条件を支持する。525 都市は、都市部に集中している廃棄物の 80% に責任がある。廃棄物処理の国の法規制は 2007 年の国会に送られた。その中でクリーンテクノロジーと B A T 基準の交換は最も受け入れられるであろうと言及された。製造者の責任という概念が議論された。

1 発表は個別に行われた。

### カナダ

カナダでは国家、地域、市のすべての行政レベルで責任の共有が行われている。廃棄物の排出が3%から7%へ上昇しているという懸念が述べられた。この増加を抑制するために地域的なイニシアティブが促進されている。

### チリ

2005年に廃棄物計画が設立され、新たな廃棄物処理法の導入がなされることになった。非公式部門がこの廃棄物計画に組み込まれることになった。完全に調和の取れた法規がこの法の枠組み目的である。

### 中国

中国は環境に優しい社会を目指して努力している。3Rを基本理念として適用し、新しい循環経済が打ち出される予定である。この目標は、第11 - 5カ年計画の一部であり、政府の強い意志によって支えられている。基本的な政策構成が、国家的政策として持続可能な消費と生産を促進するために利用される予定である。このような背景の下で指針が選択、適合されるであろう。

### フランス

2004年、廃棄物防止国家計画が施行され、新たな削減目標（住民1人当たり年間5kg）が掲げられた。現在は40%が埋め立て、30%が焼却、30%がリサイクルとなっている。最終目標は、ごみの量を年々住民1人あたりに抑えること。リサイクル量を50%に増加させることである。この目標達成の手段として、税金、実質コストの計算、生産者の責任、有機廃棄物の取り扱いが議論されるべきである。今年10月末、審議の予定となっている。

### ドイツ

ドイツでは目標に焦点は当てていないが、手段に焦点をあてている。例えば、法的枠組みで生産者責任を拡大し、産業界と自発的な合意の達成に努力する。ドイツでは廃棄物税は適用されていないが、実質コストは周知されており、支払が行なわれている。2005年から未処理廃棄物の埋め立ては禁止されており、約70基の焼却炉が稼働中。廃棄物処理技術は京都議定書での温室効果ガス削減の実現を可能にする。

### インドネシア

一般廃棄物処理法が2007年10月に施行された。その基礎は3R国家戦略と国家行動計画2008 - 2015である。重要点は、廃棄物の輸入は禁止であること。また、民間業者にリサイクル作業を促すことも重要である。

### イタリア

イタリアでの廃棄物処理政策は、EU、OECD、およびリサイクル会議によって推進されている。目標はEUに追随し2007年は40%をリサイクル、2009年は50%をリサイクル、2011年は60%をリサイクルするものとする。今までのところ、経済成長と廃棄物発生との分断はない。

## 日本

ここ10年間の改革で過去の大きな問題は克服された。基本は、循環型社会の基礎計画である。資材管理の3つの目標は、社会からでる資材を投入（インプット）し、リサイクルして産出（アウトプット）することである。持続可能な社会への日本の戦略は2007年6月に制定された。越境移動は、リサイクルできる資材に重点的に焦点を合わせている地域契約によって規制されている。日本は3 R 社会に向けての促進活動を国際的に行っている。

## メキシコ

メキシコでは、一般廃棄物の責任は2500の都市のレベルにある。2003年には 新たな廃棄物処理法が国会にて採択された。注目点は、政府の相談に貢献できる廃棄物処理計画に携われる関係者を含んでいるという点である。現在、一般廃棄物処理に関する連邦政府の法律が通過の予定である。ガラス、紙、ペットボトル、液体包装用板紙がリサイクルされている。ドイツと日本の廃棄物処理の専門家がメキシコでの作業を援助している。

## ナイジェリア

ナイジェリアの都市では廃棄物処理が問題となっている。廃棄物計画では官民の連携が強調されている。民間企業が80%、公的企業は例えば施設の土地所有として20%を出資している。コンポストの利用が農民に促進されている。

バーゼル会議の実施として産業界では危険廃棄物の報告が義務付けられている。

## 韓国

韓国の廃棄物の量は確実に減少している。このことはリサイクルの割合が現在、50%を超過しているためである。廃棄物処理で発生する実質コストを向上させる活動がおこなわれている。環境に優しい製品を購入する法的な枠組みがまもなく制定される見込みである。

## ロシア連邦

ロシアは多くの資源に恵まれている。市場のメカニズムには資源の利用とリサイクルが求められている。官民の連携が重要である。回収可能な資源の法的な枠組みが2006年に提案され、現在も議論されている。危険廃棄物の処理と廃棄が許可制になっている。

## シンガポール

シンガポール本土では廃棄物の埋め立てはできないため、ごみの減量化が推奨されており、リサイクルの割合が60%以上に上昇している。シンガポールは、すべての活動および目的を含むグリーンプラン2012を採択した。

### 南アフリカ

2008年6月に廃棄物処理法が施行される見込みである。イニシアティブはガラス、タイヤ、紙、ペットボトルのような重要なものからすでにスタートしている。グリーンイニシアティブ2010（サッカーW杯を開催する年）の一環である。

### イギリス

持続可能な消費と生産に関する国家的計画が設けられている。課題は埋め立ての削減である。埋め立てごみの取引はこれらの目標完遂のための一手段である。重要なリサイクル対象品は紙、生ごみ、木の葉など庭からでるごみ、アルミニウム、ガラスなどである。バーゼル会議は非常に有益であると考えられる。

### アメリカ合衆国

アメリカ合衆国は3Rの考え方を促進している。3Rは持続可能な生産と消費に相互に結びついている。資材管理は廃棄物管理よりも好ましいと考えられている。例えば、95%の電子機器製品にはグリーンラベルがつけられており、グリーン調達の対象になる。合衆国はリサイクル可能な製品の販売を提唱している。再生産された製品を奨励している。

### ベトナム

ベトナムでは個人の家でのごみの分別を高めていく努力をしている。特に、電化製品、電子機器は重要である。そして、クラフト村が重要な所であり、関心が持たれている。1450のクラフト村での廃棄物管理計画が実行されており、5つの課題が策定されている。

### 欧州委員会

欧州委員会では廃棄物管理に対して主要な戦略が打ち出されている。それは利害関係者と加盟国によってコメントされている。それは、新しい枠組みの指示に利用されている。特に電気機器（WEEE及びROH）や寿命を終えた自動車などの問題が過去に議論されてきた。持続可能な消費や製品に関する行動計画が資源保全戦略の一部として設定される見込みである。

## **参加団体**

### OECD

OECDは、2004年に採択された議会提案の実施によって廃棄物および資材管理のための統合的なアプローチなどの新たなプロジェクトと共に範囲を拡大してきた。各々のガイダンスマニュアルの公開が間近である。焦点は取引問題で、無害の資材や分別された資材の流れに焦点をあわせ、リサイクル可能な資材の取引をする際にどのように非関税障壁の削減していくかである。スコーピングペーパーを今年中にだす予定である。技術的なこととBATを精査しつつ、持続可能な生産促進を目指して更なるプロジェクトを展開している。

### バーゼル会議事務局

170団体がバーゼル会議に参加し、会議の条項を実行すべく素晴らしい仕事を成し遂げた。1999年以来、一歩踏み込んだ実践的なアプローチに向けての動きがあった。それは、バーゼル会議に基づくパートナーシッププログラムで、その目的は産業界やNGOがバーゼル会議の結果内容に近づけるようにすることであり、例えば携帯電話や耐用年数の過ぎたコンピュータを新しくするようなコンピュータ関連のパートナーシッププログラムである。1995年の禁止改正条項はまだ実効していないが、コートジボワールの事件で明らかにされたようにそれは必要だ。

### 国際連合地域開発センター（UNCRD）

UNCRD は、途上国での3Rの真の必要性を査定するため、2004年にアジアの10カ国に対して査定事業を実施した。これらの必要性と重要性を提起するためにUNCRD は3Rを促進するいくつかのアクションに着手した。それには3つの柱がある。（1）国家的な3R戦略を発展させるためにアジアの途上国を支援する。（2）UNCRDのプログラム研修を通して地域的な発展を背景に、3Rへの喚起と潜在能力を確立する。（3）パイロット実証を基礎とした計画を実施する。国家的戦略発展の過程でUNCRDはすべての利害関係者の関与を重要視している。

### 国際連合環境計画プログラム

国際連合環境計画UNEPは、当初から3Rイニシアティブに参加してきた。原則的3Rイニシアティブを受け入れ、現実的に行動に移せるよう、3Rを実行する途上国を支援することに焦点を当てている。その主たる活動は、持続可能な生産、消費、需要能力の育成、技術的な支援に関する政策的枠組みを可能にすること包含する。プロジェクトから得られた経験は相互トレーニングパッケージに要約した。3RにおけるUNEPの将来的な計画の重要点は、外部の専門家が外部から届けるのではなく地元の公共事情機関にパイロット実証計画を開発させることである。

### アジア開発銀行（ADB）

ADBは、暫定版が利用可能な3Rアジアレポートに取り組んでいる。ADBの全体の目標は貧困の削減である。3Rイニシアティブが目標達成のための資源効率改善の重要要素であると、ADBは考えている。ADBは、水、エネルギー、都市開発、流通、農業などの各分野で途上国を支援する様々なプログラムを始めている。たとえばエネルギー効率や環境にやさしい流通システムに関するプログラムなどである。ADBは情報の収集および提供の中心的役割を行っている。

### エクスカーション詳細

#### エクスカーションA：リューネン産業環境サービスセンター

リューネンのレモンディス産業環境サービスセンターを訪問した。最初にプレゼンテーションでこの活動の概要が発表された。この会社は年間の売上高が23億ユーロ、従業員数が15,000人以上である。当社はヨーロッパ全土、日本、中国、オーストラリアで活発である。

リューネンはレモンディス社と関連会社の主要な操業拠点である。

1990年代以降この会社は当地で様々なサービスを統合した。

このグループは以下の施設を詳しく見学した：

- ・プラスチックリサイクル工場
- ・電気および電子機器の分別工場
- ・木くず分別工場
- ・バイオマス焼却工場
- ・土再生工場

各工場の詳細な説明がなされ、各工場の技術を実行するための取り組みが相互に連絡されている。技術的なコンディションと操業にかかる価格についての質問がでた。

#### エクスカージョンB：ミュールハイムのバイオガス生産工場及びケルンの紙分別施設

ミュールハイムのバイオマス生産工場は2003年に操業が開始され、MEG（ミュールハイムゴム処理組合）が操業している。この工場では、BTAプロセス®という湿性機械的前処理（BTA パルパー）を実施し、嫌気性汚水分解をする。年間22000トンの能力をもち、家庭から出る生物廃棄物を分別、スーパーや食品製造の過程、液体、レストランや仕出し屋などから出る有機廃棄物を処理している。持ち込まれた固形廃棄物は粉碎機で荒く刻まれ、上方から磁石で分別され、最後に2基のBTA パルパーに流し込まれ、プロセス用水と混ぜられる。BTA パルパー内の特別に開発された湿性機械的前処理によって、有害物質の高性能で信頼できる分別が可能である。これをしなければ、次の嫌気性の汚水分解ステップでマイナスに関わってしまうことになる。

結果として生じた均一化した懸濁液は、約18日間の保存期間中のメタン化のため消化槽に流し込まれる。消化された浮遊物は、法的な規定に合致するまで消毒され、（70 で1時間）脱水し、さらに外部のコンポスト工場で好氣的に処理される。できた堆肥は認定され、市場にでる。

製造されたバイオガスは2つのCHPSにおいて全体として622kwの電気容量で利用される。生産されたエネルギーは工場自体及び関連サービスセンターで利用され、余った電力は売却され公的な配管網へ送り出される。BTA社は1984年に創業。BTAプロセスは80年代に開発され、試験され、翌年ミュンヘン近郊のパイロット工場で最適化された。その間BTAプロセスは特許を取得し、個別に証明され、25以上の工場でこのプロセス全般にわたるか、もしくは湿性機械的前処理の重要要素を持って、世界中でデザインされた。

ケルンの紙分別施設は近隣にある"ブルックマンごみ処理有限会社"と"ライスヴォルフドイツ有限会社"の2つの工場を合体した。ライスヴォルフ社は、1985年にデータ保護の分野で欧州では初めての接続サービス会社として創業され今日では18ヶ国に49のパートナーを有する。この会社は安全で標準化されたデータ破壊システムの専門家である。機密書類やデータを運ぶ人に対し、特別な安全性の高いコンテナによる集積と引き渡しを提供する。集積された文書はケルンのような密閉封印された破壊装置に送られ、常時外側から監視された何回にもわたるシュレッダーで処理される。



配送から破壊までの全行程は特別な訓練を受けた従業員によって取り扱われる。シュレッダーから出てきたものは気流パイプの中で、安全のため、さらに混ぜられながら近くのブルックマンの施設へ直接運ばれ、圧縮され、梱包されて製紙工場へ運ばれる。

ブルックマン社は約70年近く前に創業され、リサイクルという表現自体が存在する以前から紙のリサイクルを始めた。

今日では不用となった紙は最も近代的な技術とすべての安全性に関する決まりに適合する方法で処理される。この工程と事業はDIN ISO 9001:2000.に従うものである。紙ゴミは主に商業部門から持ち込まれ、元々の性質に応じて異なる工程ラインで処理される。ライスヴォルフからの品質の高い紙片は別途に処理され、処理される全量の約15%を占める。処理が済んだ紙ゴミは最終的には圧縮梱包され、国内や海外の製紙工場に出荷される。

#### エクスカーショ C : バドマリエンベルグのリサイクル技術の製造施設

1969年創業のヴェコプラン社は特殊機械及びこうじょう建造物の分野で成功している会社である。従業員350人以上の世界中で成功を収めている会社である。当社は幾種類かの廃棄物の処理、例えば木くず、バイオマス、一般ゴミ、産業廃棄物不用になった紙やプラスチックなどの処理に対する解決策を提供している。当社が開発した30,000以上の破碎、分別、リサイクルなどの技術が世界中で作動している。製品範囲は下記に述べるシステム、処理技術を含む。

- ・ 破碎機械：前破碎機、再破碎機、チップパー、ハンマーミル
- ・ 運搬技術：ドラッグチェーン運搬機、チューブ運搬機、ベルトコンベア、振動コンベア
- ・ スクリーニング技術：ドラムスクリーン、ディスクスクリーン、スタースクリーン、振動スクリーン
- ・ 分別技術：空気分別機、オーバーベルトマグネット、永久磁石
- ・ 自動配水技術：棒押し式放出機、荷積み、荷下ろしのためのコンベア、ドラッグチェーン放電器
- ・ 貯蔵技術及び受付

バドマリエンベルグでの製造地域面積は15.000 m<sup>2</sup> 以上の広さで、毎日43トンの鉄鋼が取り扱われる。ショールームでは、当社の開発研究部門によって開発された新しい工程が、顧客特別要求と同様に現実的な状況下で試験される。

## 付随行事プレゼンテーションの概要

### 日本の発表：3 R イニシアティブの展望

3 R イニシアティブに関して日本やアジア地区そして地球レベルの3 Rのこれまでの進展と現在の状況のあらましが発表された。リサイクル可能な資源は国境を越えて運ばれているのでアジア地域内で協調、協力して材料循環の堅実なサイクルを構築することが必要である。リサイクル可能な資源は国境を越えて運ばれているためアジア地域内で協調、協力して材料循環の堅実なサイクルを構築することが必要である。3 R イニシアティブをさらに促進するために、3つの重要な原則を設けた。

(1) 国内の3 Rの許容量の向上を最優先する。(2) 同時に廃棄物の不正な輸出入をさせないようにする活動を強化する。(3) 先の2つの点が実行できたうえで循環できる資源の輸出入を促進する。

2006年のサンクトペテルスブルクサミットにおいて、資源の生産性の目標を設置する同意がなされた。そのような目標は日本やドイツではすでに実行されている。日本では循環型社会を構築するために、2010年までに様々な目標を達成するよう指針が設けられた。

これらの指針のうちの3つが材料の流通の目標値として設けられた。例えば、資源生産で40%の増加、最終廃棄量では50%の削減である。利害関係者の努力に関連した目標がそれぞれの実体努力を促進するように設定されている。例えば、1日に1人あたりの家庭からでるごみを20%削減する。そして材料サイクルビジネスに関係した市場の大きさや雇用を2倍にする。

目標が達成されているかを毎年調査する。現在、日本では2008年3月までに新しい数値目標をもった新しいプランが計画されている。国際的な比較調査のためのマクロな指針を使うために、ある程度の調整が必要であろう。しかし、それらは国内資源の生産性の傾向を評価するために有効であろう。さらに、中間および極小の指針の導入も役立つだろう。3 R過程の将来的展望を開くには、国際的な協力関係が、各国での材料循環社会の構築のための国内的な努力と同じく重要である。

使用済みの電子部品や中古車といった中古品とリサイクル可能な資源の不透明な区別を考えると、規制されている材料や品の基準のなかでギャップを縮めるためのガイドライン作りを国際機関の協力を得て、各国内で考えることも可能である。高級事務レベル会合に続いては2008年4月に3 Rや気候変動などが話し合われるG 8全体をカバーするG 8の予備会議が行われる予定である。G 8環境閣僚会議は2008年5月に開催される予定である。予備会議に平行して、日本政府は発展途上中のアジアから意見を組み入れるために、3 Rに関してのアジアとの対話の機会をもつ予定である。

### B D E (ドイツ廃棄物管理産業連盟)の発表：ドイツでの廃棄物管理：諸外国の展望：

#### 教訓 他国への展望

B D Eは民間の廃棄物や水の管理を取り扱う連盟である。その会員は大規模な廃棄物管理会社、地球規模、および600の中小企業までが含まれている。その活動はヨーロッパ(立法的局面)の連邦および地域レベルでなされている。特にE U 27カ国を通じての基準規則は公平な条件の対象である。

B D E の重要な関心のひとつは回収された材料と 2 次的燃料（“ 都市版採掘 古い電化製品から金銀銅などの金属類を取り出すこと ”）である。ドイツの廃棄物と水の管理部門は、埋め立てごみや焼却ごみからの資源の分別や二次資源の供給まで、ここ何年かで多大な発展をとげた。ドイツは、循環型廃棄物管理を達成したと信じられているが、なお、ドイツは資源に秘められた可能性を引き出さなければならない。

ドイツでの成功例は例えば廃棄された紙とガラスのリサイクルである。そこでは高い回収率が達成されており、リサイクル市場は自立している。金属やプラスチックといった他の材料でも回収、リユースが増加している。過去には、原料価格が明らかに増加していたが、多くの材料のリサイクルが料金と規則によって駆り立てられているにすぎない。将来的には自立支援資源管理としてリサイクルができることが望ましい。

#### アメリカ合衆国の発表：再生技術

米国では再生された製品を非農業製品と定義する。非農業製品とは使用済みの製品を分解して得られた物品の全体または部分的な物を指し、汚れを取り除き、元の可動条件が確保されているかの検査もなされている。米国は、以前から経済、環境、発展の利益のために再製品化を実施している。

中古品使用のビジネスの一部を利用することによって、産業界では莫大な量の原料、天然資源、の節約がもたらされる。また、消費者も高品質の製品を安価に買うことができる。さらに、産業界ではエネルギーの節約になり、埋め立て地の使用も削減される。そして、製品の分解作業は労働や雇用を創出する。再製品化と再生された製品の取引を促進するために、米国はW T O 評議会に貿易と製品に関する事業計画を提案した。

どのように米国が欠陥商品から消費者を守るかといった様々な質問に答えて、米国は2007年5月によくある質問に対する答えをW T O WTO内に提出した。米国では再生された製品は新製品と同じ品質基準を満たしていなければならない。一般的に再生製品は、品質保証がなされている新製品と同等の優秀な品質を提供している。再製品化あるいは製品のリサイクルは 3 R の一部であり、加工や材料のリサイクルよりも天然資源やエネルギーの節約となるので利点大きい。

再製品化には、分解、クリーニング、検査、再調整、組み立ての 5 つの過程がある。現在までに世界では80,000の再製品化工場と50以上のきわめて重要な製品のカテゴリーがある。経済成長という点では、再製品化は年に 2 桁の伸びを示している。

## 添付資料4 分科会司会者の発表

Mr. Neil Thornton, 英国環境食料農林省持続可能な消費、生産、廃棄物総局局長 分科会 I.1 : 国内面、3 Rの進展の再考、特に廃棄物削減関連 :

ドイツの環境省の同僚の方々と様々なことを議論したのです、その共通基盤について、まずお話いたします。私たちは共に正しい基礎に立って働いてきたと思います。もちろん明日のG 8の報告書の議論のための有益な情報を提供する努力をしました。

私たちが取り組むべき問題としましては資料の中のセクション2.1に割り当てられました。私たちはこの問題は議論するに値する問題であると認識しました。また、今朝の分科会と昨日や今朝の本会議でも取り上げました。ですから、私たちは部屋で言われた事柄のみに制限しませんでした。昨日の皆さんの発表からはみ出たと思われることを追加しました。

G 8の非会員から得た情報をもったことは非常に重要でありました。明日の報告書はG 8の同僚の中で交渉されますが、それは3 Rに関するものであり、3 Rは他の国々や国際機関も包含します。G 8の態度、貿易、そしてこれらの国々との関係も重要であります。したがって報告書に対する皆さんの見地は私たちにとって重要であります。

また私たちは、それは非常に困難であると認識しました。というのは、私たちの仕事は、単に3 Rを巡るだけではなく削減することに焦点を当てなければならないからであります。最初に、Heinz Baum氏の並外れた的をえた活発な発表があったにもかかわらず、それを行うのは非常に困難であると感じたので私たちは3 Rの過程全体について真剣に議論いたしました。

私がいいますに、ドイツ環境省は、今朝の4つの議論という観点、幾人かの代表者からすでに届けられた書面のコメントという観点、そしてこの本会議という観点から、いま皆さんの手元にある討議報告書を改正するものと思われます。したがって明日ここに集う私たちは改正された報告書を期待し、私と他の同僚たちがこの場で述べる以外の事が反映される事と思います。

それは公平ではありません。なぜなら、私の5分間を盗むことになるからです。これらの一般的な論評のほとんどは他の皆さんにも適応するだろうと考えます。

ここに載せられている9つか10の問題は重要で、報告書に掲載される必要があります。そのほとんどにおいて一行ずつ話し合われたとは私たちは思いません。まず、3 Rの推移は重要であると思われます。それぞれの国で行っている政策についてお互いに情報を交換したり、意見を交換したりする事が重要ですが、他国の国内状況に適応できたり意味をもつかどうかは考えないといけません。

私たちは取引や国際間の交渉についての議論はしていません。同じ問題にどのように取り組むかを話し合っています。3 Rの過程は他の国際的フォーラムに価値を加えるべきで、真似るのではなく、共通の基礎であるとは私は考えます。

多くのケースで、3Rは交渉のためのフォーラムではなく、交渉する場合はWTO、OECDやパーゼル会議などであります。しかし、我々が大臣でないとしても、私たちは政治的助言を多くの場で与えることができます。したがってこの過程がそれを助けると私たちは考えます。誰もが独自の方法で話をしました。- 私は彼らの言語で話すつもりでしたが、生憎彼らは私の言語で話すことでしょう - 3Rに関するライフサイクルの概念の集約につとめたことに皆は同意しました。ある者は循環用語を用いています、循環経済、循環型リサイクルなどです。他の人々は持続可能な消費、生産について議論し、また別の人々は資源の効率について議論しました。しかしそれらはすべて同一の意味で、互いに関連しています。

手段に関して、私たちの話は3Rについてであると明確にする必要があると皆が認識していました。3Rという言葉を使おうと使用しまいと、あるものは国内的に行い、あるものはそうではないのです。私たちは、目的、資源、廃棄物政策において明確にする必要があります。そうすることによって私たちの国家、生産部門及び消費者が共通の理解をもつことができます。私たちの多くは、これらの事柄について何らかの国家的声明する中に、その価値を認識している事は明らかでありました。戦略であれ、法の草案であれ、昨日皆が話したことは最近あるいは、先週ぐらいに文書にしたことであり、これらの国家的声明は少なくとも意思の伝達という点で価値があります。

3Rが気候変動政策と共に結びつけなければならないことを皆は理解しています。そして、3Rプロセスの気候変動の利益に関して多くの人々が議論しました。それに関して私は疑いがないと信じています。しかし、少なくとも一人の同僚によって気付かされたことがあります。すなわち、3Rと廃棄物政策の中で他の環境と人間の健康への配慮を見落としてはならないということです。

見栄えがよいものを市場にだすのですが、皆に買わせることができないので、経済の現実を考えながら方向性を定めていかなければならないと皆が認識しました。リサイクル商品を使いたいと思うだろうけれども、もし価格が適正でなければだれも製品をつくろうとはしないでしょう。

ある国々では消費者の態度がますます市場を左右してきているので、大衆も重要であるというもうひとつの理由がそこにあります。そして政府から発信される情報が重要な役割を担います。

公的調達に関して、私たちのグループでは小さな議論がありましたが、第2グループでは長い議論がありました。したがって、私は次の人の発表を出し抜くことはしたくありませんが、それは重要な問題であると思われる。

指針や目標は国家的な利益であり、政治と経済にかかわる人々の態度を駆り立てるのに有益であると多くの人々が述べました。

もし一貫した経済指針を用い、人々が認める測定システムを用いて、なんらかの方法論が存在しているならば助けになるという認識がありました。これらのうちのいくつかは現在OECDのフォーラムで発表されています。したがって、私たちの問題は再考ではなく、政治的な情報があることを保証することであります。目標設定に関しては必ずしも超国家的なレベルでの議論をする必要はありません。私たち皆の関心は測定の方法であります。

これで私の発表の11番目と12番目のポイントを網羅できたと思います。これで発表を終わります。ありがとうございました。

Dr. Magnus Bengtsson, 財団法人地球環境戦略研究機関 ( I G E S )、分科会1.2 :  
国内面 - クリーンで効果的な 3 R 技術

この分科会の目的は、原料を節約し良いリユースのためにリサイクル材料を利用できるようにする技術について議論することでありました。報告書のセクション2ポイントIVに示されているように、このようなことが目的でありました。この報告書にあるこれらの問題の短い要約が最初に記されています。私たちの分科会のテキストは大変短いですが、現に私たちが発表できるのは4つのポイントのみであり、それらは：情報の共有、研究開発の促進、技術の譲渡、生物学的原料であります。これらのポイントのうちの最初の3つについて私たちは議論しました。4つ目のポイントについては参加者からのコメントはありませんでした。

分科会で言及されたことを急いで要約しましたが、すべて私の責任において要約したもので、参加者からすべてにおいて協議されたものではありません。したがって私たちがここでの発表を終えた後に、私は参加者をお呼びして、彼らからコメントをいただき、このグループの討論内容を私がまとめたこの概要に加筆してもらいたいと考えております。

先進国と途上国の間で情勢がかなり異なっているということが強調されました。その違いは明らかであります。多くの国々では廃棄物の量や種類の統計さえないという状況ですが、私たちは展望を見失ってはいないということを再度認識する必要があります。そんな中で目標を設定し、その効果を追跡することは非常に難しいことです。各国それぞれが違った状況にあります。したがって私たちは異なる能力をもつ国々とともに作業をしているということです。

技術発展のためには高等教育が重要であるということも強調されました。このことが各国政府が効率的に3Rを促進していける方法であります。第1のポイントに関してですが、非高度技術と呼ぶものの必要性、解決策に順応した状況の必要性を認識しました。UNEPからの参加者が、特定のテキストを提案し、秘書がそれに関心を持ったので明日の会議に掛ける予定であります。

市場関係者は政府からの明瞭なサインがほしいということも述べられました。安定したルールがあれば、程よくリスクが少なくなり、投資しやすくなります。資源効率のよい技術にお金を投資すると、少なくとも一定期間同じ規則が保たれるなら（ルールが同じにとどまるなら）投資でリターンが期待できます。

もう一点、政府が役割を担えるのはリサイクルしたものに対する品質基準を設けることだという指摘がありました。もっと活発に直接的にこれらの基準が設けられるか、また市場関係者と共にとりくむかです。市場関係者自身が基準を設け、政府はむしろこのシステムの保証人となります。

そして勿論、すべての段階における研究開発のための政府の役割が強調されました。技術的な研究がもっと必要とされている場所の確認から研究の正しい方向性を指示するまでの全過程、革新的なシステムのサポートを通してデモンストレーション計画や商業化にいたるまでの全過程です。ある国で技術が提供されて広く使われても他の国ではまだ知れ渡っていないというような点に関しての言及もありました。技術が現にその国で上手くいっていることを証明するための実演が必要でありましょう。

Neil氏がこの発表の場で先ほど話されましたようにグリーン調達を政府のための道具として認識されました。それは環境的に適合した製品や資源の有効利用に役立つ技術の市場シェアを増加させるばかりか、現在はまだ市場では利用できていない製品を実際に引き出すための技術発展を促します。それには二つの理由があります。彼らがよい人たちであり、よい例を示し、よい利益をもたらし、技術発展を促進し、より多くの有効な技術が利用できるようにするべきであると、政府はおそらく示すべきであるといえます。

最後に、新たな技術の持続性を評価するための方法の必要性について、すなわち、その技術が可能性を秘めているかを見極めることの必要性についての議論がありました。そして、これに関連して、この種の査定において多重利害関係者を含める価値についても言及がありました。ここの箇条書き2の中の報告書の本文中の査定ということばを含む提案が日本からありました。そのことは秘書が書きとめました。これで発表を終了します。ご清聴ありがとうございました。

Ms. Katharina Kummer-Peiry, [バーゼル会議事務局長 / 国連環境計画](#)  
分科会II.1: [国際面 - 3 R 関連商品、材料、製品の国際的な流通](#)

私たちの分科会は、報告書IVで概要が記されている点について議論しました。私たちはこれらの点について分類を行いました。重点的に議論したのは最初の点であり、廃棄物と非廃棄物の法的な区別に関して共同で解決の道をさぐりました。これはもちろん大きな問題で、多くの議論ができました。私たちの議論の土台としてJoachim Wudtke氏が、非常にすばらしい基準をご呈示いただき、その基準をもとに多くの重要なファクターを設定したり、議論を進めることができました。

私が気付いたいくつかの結果について調べたいと思いますし、これまでの発表者のように質問し、私たちの分科会に参加した人々と何を議論したかしなかったかを回想したいと思います。以下の議論におきまして必要があればご修正をお願いいたします。

さて、廃棄物と非廃棄物の違いについての問題ではありますが、次のような論点があると思われれます。まず、廃棄物や製品などの定義は、今、始まったというよりもすでに多くの議論が存在しています。かなり多くの取り組みがあり、行われて参りました。そして3 Rイニシアティブの中でこの議論を利用し、積み重ねていかねばなりません。特に言及されたように、OECD、バーゼル会議、EU、IMO（海洋環境保護委員会）などがよく提携し、このことについて話しあっています。

第2点は、定義を発展させる前に、すなわち定義の土台基準として、何が問題なのかをはっきりさせることでもあります。つまりは、私たちは何のためにこれらの定義を必要としているのか、何が問題なのか、定義の議論をする前に考えなければなりません。国際的な移動ということでは国際的と国内的ということの区別も必要であるがこのテキストでは明記されています。

この問題の三番目のポイントとしましては、これもまた役立つことなのですが、基準についての定義を議論しました。基調発表ではすでに多くの基準についての概要が話されました。それは非常に役に立つものです。それに対していくつかのコメントもできました。もちろん発表内容は利用できますし、このグループで明日またそれを考察する機会があると私は思います。

さて、基準の議論の進展においては、ケースバイケースで見ていくことが大事でありますし、何が廃棄物で、何が廃棄物ではないかということの一般的な基準を決めることは必ずしも可能ではないでしょう。しかしながら、ケースバイケースで考える必要があります。そして、再製造や過程は製品の範囲の中に含むべきであり、廃棄物または品目の範囲は定義の中に含まれるべきであり、その理由はおそらく皆様にはアメリカの発表をお聞きになって大変明瞭なっと思えます。

そして、私たちは他のグループの議論も多かれ少なかれざっと知ることができました。バーゼル会議の条項が尊敬され支持されているか、ひとつずつ精査してみたいと思います。つぎは、このグループが考えるように要請された項目リスト中の2番目です。これに関しては、多くの支持がありました。実際、バーゼル会議の条項が尊敬も支持もされていないと誰かが話したとは聞いておりません。

バーゼル会議の禁止改正についての言及がありました。それは、バーゼル会議が尊敬、支持されているかという内容のなかで考察されました。バーゼル会議の議論の中で産業界の参加が歓迎されるべきであるとの言及がありました。それは支持されるべきであります。バーゼル会議の強制という問題も言及がありました。それも考察されなければなりません。ですから、バーゼル会議の条項を尊敬、支持することを議論するとき、これらの条項を強制するよりよい方法を模索しなければならないでしょう。

つぎのポイントは非合法的な輸出入の回避の支持でありました。これについては疑問の余地がありません。この項目には、グループの支持を受けました。そして別の2項目に関してグループでは多少の考察をしました。それはリサイクル可能品の適正な管理と越境移動の容易化に関する問題であります。もちろんこれらは二つの項目ではありますが、一まとめにして考察しました。このことに対する支持もありましたが、もちろん多くの条件を伴っていました。この問題につきまして簡単に触れたいと思います。

実際のところ、リサイクル可能品の適切な管理と越境移動の容易化は重要なことであると強調されました。しかし、越境移動は環境に優しい方法で行うなら、ということでありませぬ。ですから、皆さんはこの条件なしでは支持すべきではないと感じました。その上で、では、どのようにすれば環境に優しい処理ができるのかという疑問が上がりました。私たちはそのための十分な定義をもっているのでしょうか。それとも、さらに考察しなければならないのでしょうか？



二番目の問題は、またリサイクル可能品に関してですが、インフラや受容能力が有効です。もしこれが促進されれば必要なインフラがありますし、必要な受容能力もあります。この問題は、環境にやさしい管理という前出のポイントに幾分リンクします。これもまた言及されたことですし、すでに議論もあることですが、イニシアティブを設定し実行しなければなりません。リサイクル可能品のマーケットの存在はひとつのファクターとして考慮されるべきであるという話ができました。最後に、強調された問題がありました。もしリサイクル可能品の越境移動が容易化されるならば、自国の中でのリサイクルの妨げ効果をもたらしてしまうのではないかとということです。リサイクル可能品の越境移動を容易化するには、このことをよく考えないといけません。

以上が今発表できることです。私が見落したり、あるいは正確に発表できていなかったポイントを皆様方がお気づきであればお知らせください。ご清聴ありがとうございました。

Dr. Andreas Jaron, ドイツ環境省廃棄物処理 局長

分科会II.2：国際面 環境的に適正な廃棄物処理の基準改善

私たちのグループで議論したことはこれまでの発表ですすでに言及されました。

私たちの分科会の目的は、技術と基準の移転です。最初にPierre Portas氏の興味深い基調講演をお聞きしました。氏は、廃棄物管理に原則と基準が存在すると強調されました。バーゼル会議やOECDには、環境上適正な管理のための基準があります。

しかし、廃棄物の国際的協力体制の主な目的は、これらの基準の適合性であるべきです。そのことは目新しいことではなくバーゼル会議の役割であり、廃棄物の国際的協力体制のための基本であると認識されています。政策は3RとG8イニシアティブによってあいまいにされてはなりません。それは明白なことです。G8の廃棄物政策の付加価値について考えることに疑いはありません。基準とノウハウの移転と技術などの適合性について議論するとき、どのように体系づけるのか、どのように協力をするのか、どのようにパートナーシップを利用するのか、試験的な計画をどのようにするのか、既存の国際的なルールをどのように強化するのかを考慮しなければなりません。バーゼル会議はそれをするための会議です。もちろん、付加価値はG8の経済の潜在能力としてありますし、G8の国々は責任もあります。小さいながら力強い協力を得てこの分野で働くやる気のあるパートナーがいます。

基準ということを議論するとき、技術ばかりではなく、情報、サービス、財政手段、再製造技術のような廃棄物を出さないようにする方法、改装基準も議論すべきです。また、バーゼル会議では携帯電話に関して提携計画があることを知りました。産業界やNGOなども含め、携帯電話に関して多くを学びました。電子機器・電化製品廃棄に関する環境基準の指令が始まっています。既存の国際ルールを強化する際やノウハウや技術を譲渡する際に地域のセンターが重要な役割を担っていることが言及されました。

国際的な意思疎通にはとても重要な専門用語に関して短い議論をしました。しかし、専門用語の議論のなかで私たちは危険も感じました。10年か15年ほど前にOECDでのことでした。共通の廃棄物の定義を試行錯誤で行おうとしましたが、不可能でした。廃棄物と非廃棄物の区別に70の異なる基準があったと思います。私たちは専門用語の問題を解決したいのではなく、環境問題を解決したいのです。ですから、専門用語の問題に深入りするのは避けるべきです。しかし、廃棄物に関して議論をする時、各国が規則を設けて管理できるかということを議論しなければなりませんから、法的なことは重要でないわけではありません。ですが、これを議論し始めると危険が潜んでいます。

最後に、私たちは報告書にいくつかの貴重な情報を載せました。これらの情報すべてを載せようと思いましたが、今晚または明日の朝に改訂して配布するつもりであります。できれば今夜に改訂し、これらすべてを反映するものを作りたいと思います。ご清聴感謝します。